

1 自己評価及び外部評価結果

(A ユニット)

事業所番号	0673000642		
法人名	特定非営利活動法人		
事業所名	認知症高齢者グループホーム なごみ		
所在地	山形県 鶴岡市 羽黒町 赤川 字 熊坂 47番3		
自己評価作成日	平成 21年 10月 21日	開設年月日	平成 17年 3月 3日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

開設5年目を迎え、農業高校と地元老人クラブの皆様と一体となつての花壇づくり、お互いの行事への参加交流に加え、今年から新たに入居者、デイサービス利用者、地元老人クラブの皆様との『歌笑のつどい』を月一回開催するなど、地域との結びつきを更に深めております。
Aユニットの入居者は加齢に伴う重度化に加え、個性の強い方が多い為、個々にしっかりと寄り添い、五感と心の目で感じとり、その人らしさを大切にしながら、尊厳を持って関わっていけるよう、職員間で意思統一を図り取り組んでおります

※事業所の基本情報は、公表センターページで検索し、閲覧してください。(↓このURLをクリック)
(公表の調査月の関係で、基本情報が公表されていないこともあります。御了承ください。)

基本情報リンク先 <http://www.kaigo-yamagata.info/yamagata/Top.do>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	山形県国民健康保険団体連合会		
所在地	山形県寒河江市大字寒河江字久保6番地		
訪問調査日	平成 21年 11月 17日	評価結果決定日	平成 21年 12月 7日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

開設以来「地域とのつながり」をととても大切にしており、「2ヶ月ごとに開催されている運営推進会議のメンバーとして、ホーム近隣の複数集落の役員の方々や介護相談員の方にも入ってもらう」「庄内農業高校の生徒達が授業の一環として、1,000株もの苗を持ってホームを訪れてくれる」「地区の方々と利用者が一緒に童謡などを歌う会を、地区の方々からの提案により『なごみ歌笑(唱)のつどい』と名付けてくれる」など、幅広い年代の地域住民の方々から理解され、親しまれるグループホームとなっています。
また、利用者の尊厳を守り、自由を尊重するケアを支えていくために、「職員が働き甲斐と誇りのもてるグループホームづくり」をも目指しています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

山形県地域密着型サービス「1 自己評価及び外部評価(結果)」

※複数ユニットがある場合、外部評価結果は1ユニット目の評価結果票にのみ記載します。

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I. 理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念の中に地域住民との関わり方に関する内容を盛り込み、玄関・ホール・事務室に掲げると共に、毎日の朝礼での唱和により理念を共有・再確認しながら、理念の実践に向け取り組んでいる	「地域から理解され、親しまれるホーム」を目指し、「入居者」「家族」「地域住民」「職員」の目線に立った目標が掲示され、職員全員でその内容を共有しながら具体的な実践に取り組んでいる。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	事業所側からは神社の祭り等、地域の行事に参加させていただき、地域の皆さんからは事業所の花壇整備への協力や、行事に参加していただき、又、地区児童館の園児の訪問を受けたりと、地域住民と積極的に交流している	地域との日常的な付き合いや交流に加え、農業高校生徒による苗の植え付けや花壇整備、利用者と一緒に歌う「歌謡ボランティア」の受け入れなど、ホーム自身が地域交流の中核的存在となって交流を深めている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の行事に参加した際、認知症についての講話を行ったり、日常の地域の高齢者との積極的な交流の中で、認知症の人の理解を深めていただいている			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議はご家族・地域・行政等から理解や支援を得る為の貴重な機会と捉え、会議メンバーからいただいた意見を反映しながら、サービスの向上につなげている	運営推進会議は、防災関係、感染症対策、外部評価等を議題とし、複数の地域代表者、市の担当者、介護相談員、利用者家族等の参加を得て、2ヶ月毎に開催されている。また、会議開催後は、参加者全員に議事録が、欠席者には会議資料と議事録を送り、会議内容の共有化が図られるようにしている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	介護相談員訪問時や運営推進会議開催時、又、市主催の会議や研修会への参加時等、事業所の運営状況等を積極的に伝え意見をいただくようにしている	運営推進会議での意見交換に加え、介護相談員の毎月の訪問や介護相談員の活動報告書等を通して、市担当者との連携を深めている。また、市が主催するグループホーム部会にも参加し、協力関係の基盤づくりにつなげている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら、玄関に鍵をかけない工夫や、身体拘束をしないで過ごせるような工夫に取り組んでいる	研修等において、全職員が身体拘束となる具体例とその弊害を認識し、利用者一人ひとりの状況を考慮し、玄関等の施錠やその他の身体拘束をしないで、声かけや見守りを強化しながら、抑圧感のない生活が送れるよう取り組んでいる	利用契約書(利用者の権利)にも、「暴力や虐待および身体的・精神的拘束をうけないこと」が明記されており、「身体拘束をしないケア」「薬に頼りすぎないケア」「ダメだと言わないケア」が、日々実践されている。また、外に出て行こうとする利用者の方には、通所部門の送迎車両に乗って気分転換してもらうなどの個別支援にも取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内外の勉強会や研修会に参加することで学ぶ機会を持ち、具体的な虐待事例を全職員で再確認しながら、虐待防止に努めている		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	内外の勉強会や研修会への参加を繰り返すことにより、制度の理解を深めるよう努めている		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結時や解約時においては、利用者・家族等に十分な説明と対応を行うよう心掛けている。又、利用途中での料金改定については、運営推進会議においてその理由を説明。個別に購入が必要となった場合の負担についても、訪問時等に話し合いをして、理解協力を得ていただいている		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	介護相談員からの報告や日常の関わりの中から利用者の意見や思いを汲み取り、ユニット会議や全体会議で話し合いを持っている。又、運営推進会議開催時の意見交換や日常の訪問時に家族等からの意見や要望をお聴きし、それを運営に反映できるよう検討・実施している	利用者との日常の関わり、家族との会話、ユニット会議での定期的な話し合い、運営推進会議での意見交換、介護相談員からの報告等をもとに、利用者や家族等の意見(食事ケアへの希望や受診時の検査希望など)を受け入れながら、ホームの運営に反映させている。	日頃の業務の振り返りや点検、家族の意見や要望の再確認、家族とのコミュニケーションづくりや信頼関係の強化、質の向上を目指す際の目標設定などに活かせるよう、家族アンケートの実施に向けた取り組みが進められることを期待したい。
11		○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は毎月の各ユニット会議に参加して、職員の意見や提案を聞き、それを代表者に伝え、反映させている		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	労働時間の短縮、希望休暇の取得、基準を上回っての職員配置、又、資格取得に向けた支援等、職員が向上心を持って働けるような配慮をしている		
13	(7)	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の学びの重要性を認識し、それぞれの立場や経験を踏まえながら、段階に応じた研修会への参加を奨励・支援している	年間の研修計画が作成されており、「法令順守」「インフルエンザ」「口腔ケア(歯科医師の協力による)」などに関する内部研修、また、「介護職員新任研修」「介護技術研修」「認知症講演会」「成年後見制度」などの外部研修にも職員を派遣し、職員の資質の向上に積極的に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(8)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	県GH協主催の研修や交換実習での交流、ケアネットつるおかのケアマネ同士の交流、又、他市町村や他県で開催される研修での同業者同士の交流等を通じ、職員がお互いに切磋琢磨しならサービスの質の向上に繋げていけるよう取り組んでいる	グループホーム連絡協議会の交換実習や「ケアネットつるおか(ケアマネジャーで構成)」の研修会等に参加しており、「防火体制の整備」「メンタルヘルス」などについての情報交換や学習を通して、同業者との交流を図っている。	
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前は必ず本人と面談し、本人が不安なことや求めているものは何かをお聴きした上で、できるだけ本人の気持ちを受け止められるよう努めている		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	本人の気持ちを受け止めるのと同様に、家族等が困っていることや不安なことにもしっかり耳を傾け、家族等との信頼関係の構築に努めている		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人の状況や家族等の思いを把握した上で、必要と思われるサービス内容を検討し、安心してサービス利用できるよう努めている		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	「一緒に生活する者同士」という気持ちで利用者に接し、畑の収穫作業を一緒に行ったり食べたりして、共に支え合いながら、信頼関係の構築に努めている		
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の訪問時に声をかけたり、電話でやりとりしながら意見や要望をお聴きしたり、日々の暮らしぶりや気付きをお便りでお知らせしながら、本人と家族の絆が絶えないよう、家族と共に本人を支えようという心構えで支援している		
20		○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	知人や友人がいらした際は、居室でゆっくり過ごしていただくよう対応したり、ドライブの途中に住み慣れた場所や通い慣れた場所へ立ち寄りながら、これまでの関係が途切れないよう支援している。又、知人の送迎で短歌会や老人会に出席され、馴染みの方々との交流を続けている方もおられる		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の相性を考えた上で居場所を工夫し、利用者同士の絆が深まるよう働きかけをしたり、みんなで楽しく過ごせる場面づくりも行っている		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後に本人のダメージを最小限に食い止める為に、移り住む先の関係者に対し、これまでの本人の状況等をお伝えすると共に、その後の経過を見守ったり相談にのったりし、関係を絶たないように努めている		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で、それぞれの思いや希望を把握するよう努めている。又、意思表示が困難な利用者の方はその方の行動や発する言葉、又、仕草や表情等から思いや意向を汲み取るよう努めている	家族等からの情報に加え、一人ひとりの利用者に関して「よく目にする事」「よく耳にする事」に職員は常に意識を向けており、また、把握できた思いや意向はホーム独自の様式に整理して、きめ細やかな対応に取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居される前に本人や家族からお聞きした情報や、以前利用されていたサービス事業所からの情報等を把握し、利用後も家族の来訪時や本人との日常的な会話の中から積極的に把握するようにしている		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ケース記録や日常チェック表に一日の過ごし方や心身状況を記録し、常に職員が目を通して一人ひとりの現状を把握することにより、出来なくなっている部分を支援し、出来る部分は継続できるよう努めている		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日常的な会話の中で本人から良く聞かれる言葉や様子、家族からの要望、主治医や看護師からの指示・アドバイス等を反映させながら、ユニット会議で話し合った結果を基に介護計画を作成している	日常的な生活支援の中での職員の気付き、利用者・家族の要望、医療関係者等の意見等を反映させながら、「生活支援実施表」と「介護計画」は3ヶ月ごとに、また、「アセスメント」は6ヶ月ごとに確認が行われており、利用者本位の介護計画が個別に作成されている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケース記録・申し送りノート・日常チェック表・介護日誌に一日の様子や出来事、又、気付きや変化を記入し、勤務前に必ずそれらを確認し、情報を把握してから勤務に入るようにしており、介護計画の見直し時にもそれらを活用している		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 (小規模多機能型居宅介護事業所のみ記載) 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる			
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源を把握し協力していただくことで、入居者の安全な暮らしを支えていただいていると共に、ボランティアの方々や園児の訪問などにより、楽しく生活していただけるよう支援している。又、家人や知人の協力により趣味活動の為にコミセンへ外出したり、理・美容院へ外出される方もおられる		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関をかかりつけ医とし、定期的な受診や訪問診療を受けながらも、家人の希望する医療機関への通院介助を行ったり、緊急時にはかかりつけ医に相談・報告をして、適切な医療が受けられるよう支援している	協力医療機関との間で、受診・往診・看護師訪問の体制が確立されており、必要な医療を定期的に受けられている。また、家族の要望にも応える形で、CT検査や白内障術後の受診など、個別の支援にもその都度取り組んでいる。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常の健康管理を徹底し、利用者の状態変化時は勿論の事、小さな気づきも看護師に報告・相談し、必要があれば主治医につないでもらい、適切な受診や処置を行っていただいている		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、入院治療が必要な可能性が生じた場合は、協力医療機関を含めた病院関係者との関係づくりを行っている。	入院が発生した際は職員が病院に出向き入居者を見舞うと共に、病院関係者と情報交換をしたり、家族と密に連絡を取り合いながら早期退院に向け努めている		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、医療関係者等と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合の対応に係わる指針に基づき、家族の意向を最優先にしつつも、ホームで出来る対応を家族にお伝えし、かかりつけ医と相談し指示を仰ぎながら方針を決め対応。又、状態の変化時には随時意思確認をし合いながら、チームワークで終末期ケアへの支援を行っている	「重度化した場合の対応と医療機関との連携体制」に関する指針が作成されており、個別の状況をも考慮して、家族、医師、看護師、職員スタッフが連携しながら、チームでの支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救急対応マニュアルを作成すると共に、全職員が緊急時に冷静に応急手当や救急要請ができるよう、定期的の実技を交えた訓練を行っている		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時に備え、避難誘導の方法や避難経路の確認、初期消火訓練を定期的実施すると共に、防災頭巾・簡易トイレ・非常食も準備し、運営推進会議等で地域の人々の協力も呼び掛けている	災害時の対策に関する役割分担やマニュアルが作成されており、消防署の協力も得ながら、今年度は夜勤帯での訓練が2回実施されている。また、日中の訓練や地元消防団等と合同で行う訓練実施についての取り組みも進められている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	朝礼での理念の読み上げや内外の研修を通し、職員の意識向上を図っており、職員一人ひとりが、言葉遣いや接遇には十分留意しながら、日々の業務に当たっている	一人ひとりの人格を尊重し、「入居者にとって、居心地の良いグループホーム」となるよう、「ホーム目標」の朝礼での唱和や職員会議等での確認が行われている。また、プライバシーに配慮する取り組みの一つとして、排泄や入浴の際の「介助のポイント」を職員に配布し、日常的な実践にも取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	「どうしたいのか?」「何をしたいのか?」等を尋ねて、自分で決めていただく場面づくりをしたり、利用者の表情や反応をみながら、本人の思いや希望を把握するようにしている		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々の関わりの中で一人ひとりのペースを把握し、その日その日の状態や希望に合わせてながら、それぞれのペースで過ごせるよう支援している		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	鏡に向かって自分で髪をとかしていただいたり、自分で服を選んでいただいたりして、できるだけ身だしなみやおしゃれの意識を持っていただくよう支援している。又、家族の協力により、馴染みの理・美容院へ外出される方もおられる		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	メニューを紹介しながら、利用者のすぐそばで調理をしている為、野菜を切る音を聞いたり、おいしそうな臭いを嗅ぎながら食事を楽しみにされている。又、できるだけ下ごしらえや盛り付け等の準備や、テーブル拭き・食器洗い等を手伝っていただくよう支援しており、職員も一緒に食事を摂っている	敷地内の畑から収穫した数多くの野菜を日々の食材に使用し、ユニット間での役割分担も工夫しながら、利用者と職員が一緒に食事を作り、食べ、片付けるようにしている。また、干し柿やケーキづくり、クリスマスの行事食、食事前の嚥下体操も取り入れられている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分の摂取状況を毎日チェック表に記録し、職員がそれを確認しながら、一日の必要量が確保できるよう努めている。又、個々の食べ物や飲み物の好みに合わせて提供したり、体調に合わせて時間をずらして提供したりしている。医師の指示により、食事摂取量が少ない日に栄養補助食品を提供している方もおられる		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に、一人ひとりの力や状態に合わせてながら、声かけや介助を行い、口腔ケアを徹底している		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンや習慣を把握し、定時でのトイレ誘導を行うと共に、排泄意を感じている動きをすばやくキャッチしトイレ誘導することで、失敗が少なくなるよう支援している	利用者の「表情」や「仕草」をさりげなく、かつ、注意深く観察して、利用者の性格やタイミングに合わせた、声かけ・見守り・トイレ誘導等の個別支援が行われており、失禁の回数が減るなど「排泄の自立度」がアップした方もいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個々の身体状況の把握に努め、便秘がちな方には運動や散歩を促したり、牛乳や水分の提供を行うなどして、できるだけ自然排便ができるよう取り組んでいる		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、事業所の都合だけで曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	曜日や時間帯は決めてあるものの、一人ひとりの状況に合わせてながら、時間や曜日を変更したり、二人対応で誘導や介助をしたり、又、汗をかいた後は入浴日以外でもシャワー浴を実施したりしながら、できるだけ入浴できるよう支援している	利用者一人ひとりの心身の状況に配慮しながら、ホームで栽培した自家製ハーブを入れ寛いだ気分で入浴してもらったり、仲のよい二人で楽しく入浴してもらったりしている。また、座った状態のまま安全・安楽に浴槽に入ることができる「移動用リフト」の設置、足浴の実施、足湯の利用なども行われている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活習慣や身体状況に合わせてながら、日中は居室やソファで休息していただいたり、夜は使用していた布団の持参を家族に依頼して対応したり、和室で休んでいただくなどし、休息・安眠していただけるよう支援している		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	ケース記録に薬の効能書きを綴り、情報を共有している。又、臨時薬が処方されたり、用量の変化があった際は、申し送りノートとケース記録に記録し、職員間で共有すると同時に、症状の変化は見逃さずにかかりつけ医に定期・随時に報告している		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの生活歴や趣味の情報を基に、その方の持っている力を引き出せるような役割(例えば、ご家族宛の郵便物の宛名書き等)を考えたり、個人の楽しみ事やドライブ・行事等で気晴らししていただけよう支援している		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ホームで計画した花見や水族館見学等の他、天気の良い日は利用者の希望する場所へのドライブを実施し、家族等の協力で、お墓参りや懐かしい場所に連れて行っていただいたり、一緒に食事をしたりしていただいている。又、定期的に外出され、趣味を継続している方もおられる	ホームセンター等に出かけたり、短歌が趣味の方には「短歌の会」に出かけてもらうなど、個別の外出支援が行われている。また、「鶴岡公園」「赤川河川敷」「加茂水族館」「湯の浜」「月山ダム」「米の粉の滝」へのドライブなど、季節ごとの外出も支援されている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	必要な物がある場合は、基本的にはホームの立て替え払いとしているが、本人がお金の所持を望む場合は、その管理方法を家族と話し合い、買いたい物があつた場合も、家族の同意を得てから買っていたくようにしている		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族等からの手紙や電話の取り次ぎは勿論、本人からも電話をかけられるよう支援している。又、ハガキを投函してあげたり、年賀状を出すための支援もしている		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	広々とした共用空間となっており、天窓から差し込む光には簾を利用して対応し、冬期間は床暖房を施し、居心地良く過ごしていただけるようになっている。又、食事作りの匂いが生活感を漂わせ、その時節の花壇の花を飾り、季節を感じていただけるよう心掛けている	平屋建てのホームは2つのユニット間を自由に行き来することができ、天窓のある明るく広いリビングで、利用者はゆったりと過ごしている。また、洗面場・トイレ・風呂などのバリアフリー構造、床暖房の設備など、高齢者にとっての安全面や快適さに配慮した共用空間となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間に畳スペース・ソファ・椅子が設置されており、それぞれ思い思いの場所でくつろいだり、会話をされたりして過ごされている。又、時々玄関の椅子に腰掛けて、花壇や外の景色を眺められ、ゆったりと過ごされている方もおられる		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人が長年使用していたダンスやテーブル、又、使い慣れた日用品や遺影、家族の写真等、本人にとって馴染みの物を持ち込んでいただいたり飾ったりしながら、居心地良く過ごせるよう配慮している	趣味活動(短歌の創作活動など)をするための机や筆記用具、思い出の品々による飾り付け、賞状、家族と撮った写真などが持ち込まれており、利用者一人ひとりの個性が尊重された、その人らしい居室になっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリー・手すりの設置・福祉用品の活用等で安全に配慮すると共に、出来るだけ自立した生活が送れるよう、利用者の背丈に合わせた流し台を設置したり、目線に合わせてトイレの場所を表示するなどして、混乱を招かなよう工夫している		